平成２４年（再ロ）第２号
山形市五十鈴２丁目４番32号　宝玉荘202号
再生債務者　和合　淳仁
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年８月１日まで
平成24年７月４日　山形地方裁判所民事部

平成２４年（再ロ）第５号
沖縄県那覇市高良３丁目７番26号　Kサンクレスト102
再生債務者　與那嶺真一郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年８月１日まで
平成24年７月４日
那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１号
埼玉県春日部市大沼６丁目99番地６
再生債務者　工藤　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月４日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再ロ）第１００４号
東京都町田市野津田町1892―10
再生債務者　矢尾板　猛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１号
仙台市太白区泉崎２丁目16番５―302号
再生債務者　中嶋　隆博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月５日
仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１７年（再ロ）第３号
大分県別府市上人本町２番27号、認可決定時の住所北海道白老郡白老町字石山１番地株式会社ヤマテ社宅４
再生債務者　林　和秀
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年７月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年７月４日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成１８年（再ロ）第１０２７２号
東京都江戸川区松島４―32―６
再生債務者　池田　直隆
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年５月16日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年７月３日
東京地方裁判所民事第20部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 24 年７月 13 日　愛媛県教育委員会
1　失効した免許状の種類（教科）、番号、授与年月日、授与権者、氏名、本籍地
⑴　幼稚園教諭二種免許状、平４幼二種第429号、平成５年３月24日、愛媛県教育委員会、井出　晃久、愛媛県
⑵　小学校教諭一種免許状、平４小一種第175号、平成５年３月24日、愛媛県教育委員会、井出　晃久、愛媛県
⑶　中学校教諭一種免許状（数学）、平４中一種第258号、平成５年３月24日、愛媛県教育委員会、井出　晃久、愛媛県
⑷　高等学校教諭一種免許状（数学）、平４高一種第281号、平成５年３月24日、愛媛県教育委員会、井出　晃久、愛媛県
2　失効年月日　平成24年６月27日
3　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社公告

合併公告
左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年一月十七日
掲載貢　九十一貢（号外第十号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年一月十七日
掲載貢　九十貢（号外第十号）
平成二十四年七月十三日
東京都港区赤坂一丁目一一番四四号赤坂インターシティ
（甲）アクセンチュア株式会社
代表取締役　程　近智
東京都港区赤坂一丁目一一番四四号赤坂インターシティ
（乙）プロクワイヤ株式会社
代表取締役　アンジェラ・クランツ

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年八月二十一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月一日
掲載貢　七十七貢（号外第一一九号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月一日
掲載貢　七十七貢（号外第一一九号）
平成二十四年七月十三日
東京都渋谷区桜丘町二六番一号
（甲）ＧＭＯシステムコンサルティング株式会社
代表取締役　糸山日出男
東京都渋谷区桜丘町二六番一号
（乙）ＧＭＯテジタルコンテンツ流通株式会社
代表取締役　糸山日出男

合併公告
左記会社は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁及び戊は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年八月二十日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十四年六月二十日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月九日
掲載貢　一一貢（号外第一四九号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月九日
掲載貢　一一貢（号外第一四九号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月九日
掲載貢　一一貢（号外第一四九号）
（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月九日
掲載貢　一一貢（号外第一四九号）
（戊）確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年七月十三日
東京都大田区大森南五丁目五番一八号
（甲）株式会社香美運送
代表取締役　香美　優一
東京都大田区大森東四丁目一三番一号
（乙）株式会社ロジ・イノベーターナショナル
代表取締役　香美　優一
東京都大田区大森東四丁目一三番一号
（丙）株式会社プラス・ワン
代表取締役　香美　優一
東京都品川区南大井六丁目二八番一〇号
（丁）株式会社エア・ワークス
代表取締役　香美　優一
東京都大田区大森北二丁目一三番四三号
（戊）株式会社ヴィジョン
代表取締役　奥津　稔